

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3091800080		
法人名	社会福祉法人 皆楽園		
事業所名	グループホームという(あかねユニット)		
所在地	和歌山県岩出市中迫66-3番地		
自己評価作成日	平成29年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani+true&amp;JizyosyoCd=3091800080-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani+true&amp;JizyosyoCd=3091800080-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年11月2日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームの理念である誰もが利用したいと思えるグループホームを目指しています。家庭的な雰囲気を大切に、ご自宅と同じように気兼ねなく自由に過ごしていただけるよう努めています。また、職員全員がその人らしさを大切に一人ひとりの個性を尊重した個別支援、ご利用者の要望を取り入れ行きつけのお店等、住み慣れた環境での外出も頻繁に実施し、楽しみのある生活が送れるよう支援している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは開設後一年が過ぎ、チームワーク良く利用者への支援ができるように日々意見を言いやすい雰囲気を作り、外食や外出など利用者のやりたいこと等の企画を出し合ったり、思いを実現できるよう自宅への外出を繰り返し行う等、職員間は連携良く日々の支援に取り組んでいます。食事作りでは一緒に食材を切ったり作り方を教えてもらい、毎日の掃除も利用者と一緒にするなど、利用者の持っている力を活かせるように支援をしています。また日々の散歩や買い物の外出に加え、個別の希望に合わせた外食や以前から行っていた美容室やマッサージ店に通えるように支援し馴染みの場所へも出かけています。家族の面会も多くコミュニケーションを図り、年度末に行う家族会では全利用者の家族の参加があり意見交換を行い良好な関係を築いています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を毎朝の申し送り時に唱和を行い、業務の中で話し合う機会を持ち、理念に向けて取り組んでいる。	法人内のグループホーム共通の理念が掲げられており、玄関に掲示し毎日の申し送り時に唱和して意識できるようにしています。ミーティング時に利用者へのサービスを検討する際には、理念にそってその人の立場に立つ事や、地域に出かけ今までの暮らしを継続できるよう考えています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、買い物や散歩に出掛けたい際には積極的に挨拶を交わし交流を持っている。	自治会に加入し地域の清掃などの行事に参加したい旨を伝えています。また他の地区からのお誘いで、小学校で行われる秋祭りの案内をもらい参加しています。散歩や買い物に出かける機会が多く、挨拶を交わし馴染みの関係が築けるよう努めています。今後、地域の方に向け認知症の研修を行い、ホームの理解にも繋げていきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議時に認知症の人の理解や支援について話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・地区役員・民生委員・市役所職員の参加を得て実施している。利用者の状況報告や研修・行事報告を行ない意見をもらいサービスの向上に活かしている。	会議は家族や民生委員、地区会長、副会長、市職員、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。日々の写真を見てもらいながら行事や日々の様子、研修等の報告を行い、意見交換を行っています。食事のカロリー計算の方法や緊急時の体制についての質問があり、現状を踏まえて回答したり職員の連絡網の作成に繋げるなど、意見を運営に反映しています。また地域の情報を得る機会となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、利用者・ホームの状況を伝え連携を図り相談している。	運営推進会議への参加があり、ホームの実情を知ってもらっています。手続き等で役所に出かける際には利用者と一緒にいたり、わからないことがあれば電話で聞くなど、良好な関係が築けるよう努めています。研修案内が届いた際には参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、各ユニット内でも定期的に研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。自施設が国道に面しており、人の出入りも多く、防犯のために施錠は掛けさせて頂いているが、利用者が玄関に行かれた際、自由に外に出れるように対応している。	身体拘束についての外部研修を受講した職員による伝達研修や内部研修で職員に周知を図り、言葉のかけ方も拘束に繋がらないよう配慮しています。玄関は安全のため鍵をかけていますが、日常的に外に出たり行きたい時に出かけられるよう支援しています。センサーマットを使用する際や家具の配置換えの時などは、利用者が自由に過ごせるように考慮しています。	

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や事業所で定期的に話し合い虐待防止、不適切なケアの防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を利用されている方はいない。内部・外部研修に参加し制度について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、入居者・ご家族に入居に対する不安や、疑問を訪ね、時間を掛け説明し同意を得るようにしている。また、改定時には、説明し同意捺印を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族との信頼関係を築くことを大切にし、意見や不満が言いやすい雰囲気づくりを行っている。また、面会時にはできるだけよく話を聞くようにし、出された意見には職員間で話し合い反映させている。	日々の関わりの中で利用者の言葉から食事の味付けや食べたい物の希望を聞き取り入れたり、外出先の意見を聞き出かけるなど、意見をサービスに反映しています。家族の面会が多く来訪時にコミュニケーションを図り意見や要望を聞いたり、年に1回行う家族会は全家族の出席がありホームの報告を行い意見を聞く機会になっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等、日頃から意見を出しやすい雰囲気を作り、職員間での意見交換を行い反映させている。	毎月非常勤職員も参加して行うユニット毎の会議や常勤職員が全員参加する会議とがあり、会議の中で意見を出し合っています。意見を受けてヒヤリハット報告書の書式の変更したり、行事で外出したい所ややりたいことなどを実現できるよう取り組んでいます。また年に2回管理者と面談を行い、個人的にも意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課等や職員がやりがいを持てるよう努めている。また、職員個々がやりがいを持ち力を発揮できる職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修に参加できる機会を持ち、研修後はミーティング時に研修内容をフィードバックしている。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム4事業所の交流会を行い、各行事に参加しご利用者同士の交流・職員同士の交流も深めている。リーダー会議を開催し自施設の取り組みを報告したり、問題点を提議し意見や提案を話し合ったり、お互いのケアを見直す機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況の把握に努め、ご本人の不安や思いを聞く機会を持ち安心して頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安な思いや要望を聞く機会を持ち、見学などで、どの様な雰囲気の中で過ごしているのかを見て頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いや状況を把握し必要とされているサービスを見極め、サービス利用の様々な形を提案・相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側・される側の立場ではなく、ご利用者がその人らしく暮らせる様、尊厳をもった関わりを行い、グループホームで一緒に暮らす家族の様な関係を持ち、日常を過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来居時や電話連絡などで、日頃の様子を報告したり、体調の変化等も常日頃より伝えている。又、毎月写真付きの報告書を送付し、ご家族に安心して頂けるよう信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた美容院に行かれたり、同じ自治会方の葬儀に参列されたり、自治会の行事に参加したりと、自宅におられた時とできるだけ変わらず、付き合いが出来るようにご家族の協力も得ながら支援している。	友人や親せきの来訪があり、居室やリビングの好みの場所で過ごしてもらい、お茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。以前からの馴染みの美容院やスーパーへ行ったり、自宅への外出を頻繁に支援したこともあります。家族と墓参りや法事、自治会の遠足に出かける方には、外出がスムーズにできるよう準備等の支援をしています。	

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の日常の会話や様子から、ご利用者との関係性を把握し、時には間に入り良好な関係性が築ける様に努めている。分け隔たりなく声掛けし、一人孤立する事のないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、他の事業所に移られた時も、顔を見に行く等関係を断ち切らないよう心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、ご本人の言葉や行動から思いや希望をくみ取れるよう心掛けている。また、契約時には、ご家族から生活歴の情報を得よう努めている。	入居前に家族にはアセスメントシートに生活歴やできる事、したいこと等を記入してもらったり、本人や家族と面談し聞き取り、思いや意向の把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で得られた情報を記録に残し、思いの把握が困難な場合もケース会議で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族訪問時に情報を得たり、センター方式を活用し家族の方に記入してもらい、これまでの暮らし方や生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録から一人ひとりの過ごし方や生活リズム等の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で課題点としてケアについて意見を出し合いご本人・ご家族の思いや要望を聞き介護計画を制作している。介護計画に沿った支援を職員全員で統一させている	アセスメントを基にケース会議を開き介護計画を作成し、3か月毎に再アセスメントを行い利用者の変化を捉え必要に応じて随時見直しています。変化のない場合は6か月毎に更新し、更新に当たっては評価と再アセスメントを行い、ケース会議で検討した内容や家族の意見、主治医からも助言をもらい計画に反映しています。計画にそって実施したことを記録に残すように取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別の生活記録に記入している。連絡事項や気づきなどは、申し送りや個別ノートに記入している。、職員間で情報を共有し、ケース会議で見直し行なっている。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに出来るだけ柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民や友人の訪問により、住み慣れた地域でその人らしく生活を送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を尊重し、入所前からのかかりつけ医のままで対応しています。ご利用者の体調や様子の変化を主治医に相談し指示を仰いでいます。	入居時にかかりつけ医を継続してもらうことを基本としていることを説明し、家族に受診の対応をしてもらっています。継続できない場合は協力医に変更したり、必要に応じて職員による受診支援や往診を受ける等の対応をしています。また訪問歯科は週に1回来てもらっており、必要に応じて治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師がいない為、個々の主治医と連携を取り、日頃の状況を把握し、気付いた事は電話相談したり、受診時に報告したりし、適切な指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日々の状況を病院関係者と情報交換している。また、入院中は職員が頻繁に見舞い、早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの対応については、入居時に説明させて頂いています。日常的に医療が必要になった時には、主治医とご家族と話し合いながら、症状に応じて対応し、グループホームでの出来る限りの支援をしています。	入居前の見学時や入居契約時にホームでは看取り支援をしていない事を説明しています。重度化に伴い食事が摂れなくなってきた利用者には、食事形態を工夫したり栄養補助食品を使用しながらできる限りホームで暮らせるよう支援しています。家族と主治医と話し合いを重ねながら方針を決め、状況に応じて入院や転居に向けて支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修では那賀消防署にて、救命時の対応やAEDの使用方法を学び、研修後に他職員へフィールドバックを行っています。ユニット内研修では、高齢者の病気と対応の仕方を研修し備えています。		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防団の立ち会いで避難訓練を行い、消火器の使用方法や避難誘導について指導して頂いています。	年に2回行う消防訓練は消防団に参加してもらい昼夜を想定し通報や避難誘導、水消火器の訓練を行ったり、避難経路の確認やDVDを見て研修を行っています。今後地域で行う災害訓練に参加したり、自治会や地域の方の参加が得られるよう働きかけを継続したいと考えています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いに寄り添い、敬いの気持ちで接した声掛けやプライバシーを損ねない対応をしている	尊厳や認知症についての研修を行い、参加できない職員には資料を見てもらい周知しています。敬語での対応を基本に関係性が築かれた時には伝わりやすい声掛けや希望を聞き苗字ではなく名前でも呼ぶこともあります。同性介助や排泄支援時の声の大きさや周囲に配慮したり、子ども扱いにならないよう注意しています。年に2回行うセルフチェックの中でも接遇面の対応を確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着たいものややりたい事、食べたいもの、入浴など、本人の思いや希望を聞き、可能な限り自己決定して頂いている。希望を言えない方には、選択できるように示し、選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日に体調や気分に合わせて、その人らしい生活が過ごせるように、やりたい事など希望を取り入れ、柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で決めて着られています。ご自分で決められない方には、選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞いてメニューを決め、野菜の下準備を一緒に行ない、味見をしてアドバイスして頂いたり盛り付けも行なっています。職員も一緒に食事しています。	週に2回食材をスーパーに注文し配達してもらい、日々担当職員が利用者の希望を聞きながら献立を決めています。利用者は食材を切ったり下拵え、盛り付け、洗物などのできる事に携わってもらい、職員も一緒に食卓を囲み談笑しながら食べ、和やかな食事の時間となっています。プランターで作った野菜が食卓に上がることもあります。また、寿司などの出前を取ったり、個別で希望を聞き外食に出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同じ食材が重ならない様に、メニューや使用した食材を記入しています。定期的に管理栄養士に献立を提出し栄養バランスの指導を受けています。その方に応じて刻み食やほぐし・お粥等提供しています		

グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施しています。歯磨きが出来ない方には口腔ウェッティーを使用し口腔内を清潔に保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状態を把握し、定期的にトイレ誘導に声掛けをし、パット使用料を減らすよう努めている。日中失禁の無い方には、リハビリパンツ～布パンツ+失禁パットに変更し対応している。	個人記録から排泄のパターンを把握し、立位がとれない利用者以外は個々のリズムでトイレに行けるように支援しています。タイミングや声のかけ方などの支援方法や使用する排泄用品などはケース会議や申し送り時に話し合い、失敗が減り自立に向かうよう支援しています。夜間はポータブルトイレを使用したり、パッドを使用するなど、利用者の状況に合わせて対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルト・ヤクルト・牛乳等一人ひとりに応じた乳製品を摂取して頂いています。食事や芋・ひじき等食物繊維を毎日のメニューに入れています。それと併用し定期的に緩下剤を使用し便秘予防に取り組んでいます		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日声掛けを行い、本人様の希望や体調により入浴して頂いています。お湯の温度もその方の好みに調節し対応しています。止む追えず入浴できない時は、清拭と足浴にて保清に努めています。	毎日入浴の準備を行い、声をかけて日中に希望にそって支援し個々の利用者は週に3～4日入浴しています。夜間入浴は職員の体制上対応できませんが、17時30分くらいまで入浴可能です。重度の方も二人介助で浴槽に入ったり、個人の好みのシャンプーや石鹸を持参してもらい、入浴剤などを使用し入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自由に居室への行き来をされ、居室にて休まれたりテレビを見て過ごされたりしています。夜も居室で好きな番組を見られたり就寝時間もご自分で決められています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時のお薬情報にて通院記録を制作している。服薬内容を記入し、職員間で情報を共有している。変化があれば都度、申し送りノートに記入している。服薬は服薬管理表にて対応し、症状の変化に合わせてご家族、主治医に相談対応している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力や得意な事をいかし、洗濯干しやたたみ、簡単な野菜の下準備など、皆で協力しながら、役割を持って楽しんで行なって頂けるよう支援している		



グループホームという(あかねユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	嗜好品や日用品、衣類などご本人の希望に合わせて一緒に地域の店へ買い物に出掛けてたり、外食に出かけたりしています。	毎日散歩に出かけることを日課にしたり、広いガレージや中庭に出て日常的に外気に触れる機会を作っています。昨年秋の遠足は緑花センターに全員で行きましたが、以降の初詣や花見などの外出行事は個別や少人数で行き、個々のペースで楽しめるように支援しています。また、法人内のグループホーム交流会にも参加し楽しんでもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望で日用品や嗜好品の買い物を一緒に出掛けている。現金は預からず立て替えとし、月のご利用代金と一緒に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話をかけたり又は、ご家族からの電話を取り次いだり行なっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間で遮光カーテンを使用し、テレビが見やすい様に配慮している。空調も日に何度もご利用者に確認し快適な温度で調節している。壁には季節に応じた貼り絵や絵画を飾り、季節感を取り入れています。	共有空間は日当たりが良く、日差しが強い時はカーテンを使用し、利用者の体感を聞いたり温度計を見ながら室温の調整や冬期は加湿器を用いて湿度管理をしています。季節ごとに利用者で作った貼り絵や生花を飾ったり、クリスマスツリーやひな人形などを置き、季節を感じられるように配慮しています。利用者同士の関係性も考えテーブルの配置や座席を決め、ソファスペースでは少人数で過ごせるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士や独りでゆっくり過ごせるようソファを広く配置し思い思いに過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や置物、寝具などを持ち込んで頂き、ご本人の居心地良い部屋にしている。	各居室にはクローゼットや洗面台が設置されベッドや小タンスをホームで準備しており、入居時に馴染みの使い慣れたものを持って来てもらうよう伝えていきます。テレビや棚、テーブルなどの使い慣れたものや大切にしている仏壇など持参したものを過ごしやすいように配置しています。ラジカセでラジオを聞いたり、本や雑誌を読むなど、思い思いに過ごしてもらっています。毎日換気を行い、掃除は可能であれば利用者と一緒にいき、清潔を保ち心地よく過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は段差をなくし、手すりを配置し安全に過ごして頂ける様にトイレ・浴室・居室が表示されている。		